【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第２四半期（自　令和２年７月１日　至　令和２年９月30日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石井　良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町１番地
【電話番号】	０４５（４５９）３８００
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長　塚本　秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町１番地
【電話番号】	０４５（４５９）３８００
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長　塚本　秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第２四半期 累計期間	第87期 第２四半期 累計期間	第86期
会計期間		自平成31年 ４月１日 至令和元年 ９月30日	自令和２年 ４月１日 至令和２年 ９月30日	自平成31年 ４月１日 至令和２年 ３月31日
売上高	（千円）	16,530,141	14,871,250	33,929,139
経常利益	（千円）	26,736	81,273	64,531
四半期（当期）純利益	（千円）	23,810	57,773	39,227
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	65,112	58,526	70,884
資本金	（千円）	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数	（千株）	6,290	6,290	6,290
純資産額	（千円）	2,033,625	2,045,674	2,016,086
総資産額	（千円）	5,039,449	4,489,398	4,661,384
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	3.80	9.23	6.27
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	3.00
自己資本比率	（%）	40.4	45.6	43.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	132,981	129,153	427,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△42,907	△5,981	△44,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	109,529	△219,131	△146,600
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	424,412	364,883	460,843

回次	第86期 第２四半期 会計期間	第87期 第２四半期 会計期間
会計期間	自令和元年 ７月１日 至令和元年 ９月30日	自令和２年 ７月１日 至令和２年 ９月30日
１株当たり四半期純利益　（円）	0.95	6.67

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当四半期累計期間における当社の財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態の状況

資産

当第２四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金95百万円、商品76百万円、破産更生債権等201百万円、貸倒引当金222百万円減少したことなどにより、前期末比171百万円減少し4,489百万円となりました。

負債

当第２四半期会計期間末に負債総額は、主として短期借入金が200百万円減少したことなどにより、前期末比201百万円減少し2,443百万円となりました。

純資産

当第２四半期会計期間末に純資産額は、その他有価証券評価差額金が9百万円減少しましたが、利益剰余金が38百万円増加したことなどにより、前期末比29百万円増加し2,045百万円となりました。

②経営成績の状況

当第２四半期累計期間の我国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により経済活動における需要と供給のバランスが崩れた為景気は急激に悪化いたしましたが、政府による経済対策などにより景気は底打ちした感はあるものの、新型コロナウイルス感染症が収束せず先行き不透明であります。

水産物流通業界におきましては外食需要の減少が起こり、いわゆる「巣ごもり需要」が生じたものの厳しい状況が続いております。

この様な状況の中、当社は市場の特色である鮮度感のある商品を中心に営業いたしましたが、量販店向販売は好調でしたが外食向販売の不振を補うことが出来なかったことなどにより、売上高は14,871百万円（前年同期比10.0%減）となり減収になりました。

損益につきましては、売上高減少により売上総利益の減少は有りましたが、利益率の改善と経費の削減などにより、営業利益31百万円（前年同期は１百万円）、経常利益81百万円（前年同期比204.0%増）と増益になりました。最終損益につきましては、ゴルフ会員権相場の下落による会員権評価損を特別損失に計上したものの四半期純利益57百万円（前期同期比142.6%増）と増益になりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第２四半期累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが収入超過となりましたが、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが支出超過となったことにより、前期末に比べ95百万円減少し、364百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益59百万円及び減価償却費32百万円が計上されたこと並びにたな卸資産の減少76百万円、貸倒引当金の減少222百万円、破産更生債権の減少201百万円、仕入債務の減少63百万円などにより、129百万円の収入超過（前年同期は132百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得などにより5百万円の支出超過（前年同期は42百万円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の減少等により、219百万円の支出超過（前年同期は109百万円の収入超過）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題及び当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営に影響を与える重要な要因としては、市場法などの改廃や新たな法規制、需給のバランスで決まる水産物の価格、食品の安全性、主たる販売先である仲卸店の経営状況などがあります。当社は企業価値の向上には、規模の拡大と効率経営が必須と考えており、本業を拡大するという戦略の基に個々のリスクについて、関係先との密接な情報交換などを通じて適格な経営判断を図りたいと考えております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、水産物の仕入代金と水産物卸売業にかかる営業費と一般管理費であります。また設備資金需要としては、市場における物流および加工設備ならびに情報処理の為の電算設備などがあります。

財政政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、資金計画に基づき銀行借入により調達しております。運転資金および設備資金につきましては各部署からの報告を基に管理部が資金計画を作成するなどして、一元管理しております。また当社は一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用およびデリバティブ取引は行わないこととしております。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（令和２年９月30日）	提出日現在発行数（株）（令和２年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和２年７月１日～令和２年９月30日	―	6,290,000	―	829,100	―	648,925

（５）【大株主の状況】

令和２年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本水産㈱	東京都港区西新橋1-3-1	1,238	19.8
㈱横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	308	4.9
横浜冷凍㈱	横浜市鶴見区大黒町5-35	194	3.1
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	194	3.1
マルハニチロ㈱	東京都江東区豊洲3-2-20	192	3.1
東洋水産㈱	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
中央魚類㈱	東京都江東区豊洲6-6-2	100	1.6
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町１横浜魚類㈱内	88	1.4
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町1-13-1	70	1.1
㈱ＫＴグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
計	―	2,568	41.1

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和２年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　32,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　6,252,900	62,529	―
単元未満株式	普通株式　4,500	―	―
発行済株式総数	6,290,000	―	―
総株主の議決権	―	62,529	―

②【自己株式等】

令和２年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町１番地	32,600	―	32,600	0.52
計	―	32,600	―	32,600	0.52

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間（令和２年７月１日から令和２年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（令和２年４月１日から令和２年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.76%
売上高基準	2.12%
利益基準	△4.26%
利益剰余金基準	△4.33%

1 【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (令和２年３月31日)	当第２四半期会計期間 (令和２年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,843	364,883
受取手形及び売掛金	2,272,425	2,296,755
有価証券	20,002	-
商品	759,101	682,913
前払費用	4,506	4,861
その他	11,839	19,963
貸倒引当金	△177,878	△155,607
流動資産合計	3,350,839	3,213,769
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	537,001	522,302
その他（純額）	306,234	295,968
有形固定資産合計	843,235	818,270
無形固定資産	1,983	1,283
投資その他の資産		
投資有価証券	339,689	351,831
関係会社株式	42,325	42,325
破産更生債権等	398,793	197,667
その他	79,565	59,005
貸倒引当金	△395,049	△194,754
投資その他の資産合計	465,325	456,075
固定資産合計	1,310,544	1,275,629
資産合計	4,661,384	4,489,398

（単位：千円）

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当第２四半期会計期間 （令和２年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,456,595	1,520,324
短期借入金	400,000	200,000
未払法人税等	13,831	7,139
賞与引当金	8,986	7,798
その他	203,777	173,919
流動負債合計	2,083,190	1,909,181
固定負債		
退職給付引当金	346,818	317,923
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
資産除去債務	28,000	28,000
長期預り保証金	161,893	161,893
繰延税金負債	17,144	18,475
固定負債合計	562,106	534,542
負債合計	2,645,297	2,443,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	444,337	483,337
自己株式	△12,450	△12,653
株主資本合計	1,909,911	1,948,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,174	96,965
評価・換算差額等合計	106,174	96,965
純資産合計	2,016,086	2,045,674
負債純資産合計	4,661,384	4,489,398

（２）【四半期損益計算書】

【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日)
売上高	16,530,141	14,871,250
売上原価	15,746,508	14,097,323
売上総利益	783,632	773,926
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	39,143	36,083
出荷奨励金	2,295	1,825
完納奨励金	22,142	23,377
運賃及び荷造費	176,901	188,659
保管費	58,405	57,750
役員報酬	23,694	24,843
従業員給料及び手当	257,665	241,077
賞与引当金繰入額	14,509	13,152
退職給付費用	18,405	13,353
福利厚生費	77,715	75,503
賃借料	42,456	42,438
租税公課	9,520	6,942
減価償却費	13,800	12,907
貸倒引当金繰入額	△7,593	△23,283
その他の経費	33,289	27,512
販売費及び一般管理費合計	782,351	742,144
営業利益	1,281	31,782
営業外収益		
受取利息	31	39
受取配当金	15,299	15,243
受取賃貸料	49,963	53,238
雑収入	2,466	14,160
営業外収益合計	67,761	82,682
営業外費用		
支払利息	960	454
賃貸費用	40,725	32,737
雑損失	620	0
営業外費用合計	42,305	33,191
経常利益	26,736	81,273
特別損失		
固定資産除却損	1,274	248
会員権評価損	-	21,600
特別損失合計	1,274	21,848
税引前四半期純利益	25,462	59,425
法人税、住民税及び事業税	1,652	1,652
法人税等合計	1,652	1,652
四半期純利益	23,810	57,773

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期累計期間 (自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日)	当第２四半期累計期間 (自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	25,462	59,425
減価償却費	34,360	32,624
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△14,825	△28,895
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,559	△1,187
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7,593	△222,565
受取利息及び受取配当金	△15,331	△15,283
支払利息	960	454
有形固定資産除却損	1,274	248
会員権評価損	-	21,600
売上債権の増減額（△は増加）	291,314	△24,329
破産更生債権等の増減額（△は増加）	3,806	201,125
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,553	76,187
仕入債務の増減額（△は減少）	△146,093	63,729
未払金の増減額（△は減少）	13,509	9,873
差入保証金の増減額（△は増加）	3,674	△1,956
未払消費税等の増減額（△は減少）	△43,805	△21,627
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△7,819	△9,310
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△18,133	△22,604
その他	7,173	639
小計	121,818	118,147
利息及び配当金の受取額	15,331	15,283
利息の支払額	△864	△418
法人税等の支払額	△3,304	△3,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,981	129,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,947	△7,207
子会社株式の取得による支出	△29,000	-
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△460	600
長期貸付金の回収による収入	1,200	626
長期貸付けによる支出	△1,700	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,907	△5,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	200,000	△200,000
長期借入金の返済による支出	△71,600	-
自己株式の取得による支出	-	△202
配当金の支払額	△18,870	△18,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,529	△219,131
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	199,602	△95,959
現金及び現金同等物の期首残高	224,809	460,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 424,412	※ 364,883

【注記事項】

（追加情報）

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期累計期間 （自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日）
現金及び預金勘定	424,412千円	364,883千円
現金及び現金同等物	424,412	364,883

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期累計期間（自　平成31年４月１日　至　令和元年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年６月25日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	平成31年３月31日	令和元年６月26日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期累計期間（自　令和２年４月１日　至　令和２年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和２年６月25日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	令和２年３月31日	令和２年６月26日	利益剰余金

（持分法損益等）

	前事業年度 （令和２年３月31日）	当第２四半期会計期間 （令和２年９月30日）
関連会社に対する投資の金額（千円）	13,325	13,325
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	504,938	546,902

	前第２四半期累計期間 （自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日）
持分法を適用した場合の投資利益の金額（千円）	65,112	58,526

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第２四半期累計期間（自平成31年４月１日　至令和元年９月30日）及び当第２四半期累計期間（自令和２年４月１日　至令和２年９月30日）

当社は、水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期累計期間 （自　平成31年４月１日 至　令和元年９月30日）	当第２四半期累計期間 （自　令和２年４月１日 至　令和２年９月30日）
１株当たり四半期純利益	3円80銭	9円23銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	23,810	57,773
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（千円）	23,810	57,773
普通株式の期中平均株式数（株）	6,257,776	6,257,705

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和２年11月13日

横浜魚類株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神山　宗武　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安藝　眞博　印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの第87期事業年度の第２四半期会計期間（令和２年７月１日から令和２年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（令和２年４月１日から令和２年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の令和２年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。